～米原貨物ターミナル事業（アクセス道路）の中止について～

米原貨物ターミナル事業は、日本貨物鉄道（株）　が実施する貨物ターミナル駅と、滋賀国道事務所が実施する貨物ターミナル駅と国道８号のアクセス道路との一体整備により、物流の効率化等を図ることを目的に整備を目指してきたところです。

今般、日本貨物鉄道（株）が貨物ターミナル駅建設中止を決定したことをうけ、アクセス道路の検討を進めておりましたが、建設の必要性がなくなったことから、事業の中止をお知らせします。

米原貨物ターミナル駅の中止についてはこちら（日本貨物鉄道（株）HP へ）